公　告

諸　事　項

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 29 年７月 24 日

近畿地方整備局長　池田　豊人

1　処分をした年月日　平成29年２月24日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　オプテックスグループ株式会社　小國　　勇　滋賀県大津市雄琴５－８－12　国土交通大臣許可（般－27）第26044号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成29年２月24日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 29 年７月 24 日

近畿地方整備局長　池田　豊人

1　処分をした年月日　平成29年３月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社福島工務店　福島　三郎　大阪府大阪市阿倍野区播磨町１－２－20　国土交通大臣許可（般－27）第16434号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成29年３月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 29 年７月 24 日

近畿地方整備局長　池田　豊人

1　処分をした年月日　平成29年３月24日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　太陽エコブロックス株式会社　石井　克侑　大阪府大阪市福島区吉野４－22－９　国土交通大臣許可（般特－25）第19184号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、舗装工事業、内装仕上工事業に関する一般建設業の許可並びに土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成29年３月24日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 29 年７月 24 日

近畿地方整備局長　池田　豊人

1　処分をした年月日　平成29年３月24日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　サンキンＢ＆Ｇ株式会社　濱岡　哲夫　大阪府大阪市西区新町２－15－27　国土交通大臣許可（特－29）第21287号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、舗装工事業、水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成29年３月24日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 29 年７月 24 日

近畿地方整備局長　池田　豊人

1　処分をした年月日　平成29年３月28日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　倉敷紡績株式会社　藤田　晴哉　大阪府大阪市中央区久太郎町２－４－31　国土交通大臣許可（特－27）第5489号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成29年３月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 29 年７月 24 日

近畿地方整備局長　池田　豊人

1　処分をした年月日　平成28年３月29日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　片山ストラテック株式会社　石原　靖弘　大阪府大阪市大正区南恩加島６－２－21　国土交通大臣許可（特－26）第3266号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（鋼構造物工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成28年３月29日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 29 年７月 24 日

近畿地方整備局長　池田　豊人

1　処分をした年月日　平成29年４月４日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　きんでんサービス株式会社　田中　　要　大阪府大阪市浪速区日本橋東３－15－23　国土交通大臣許可（般－28）第19479号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（消防施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成29年４月４日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 29 年７月 24 日

近畿地方整備局長　池田　豊人